

サリュ
Spiritual

VOL 9 2015 Spring

「日本仏教
は檀家益

だからね」。2014年9月、第7回となる浄土宗平和協会のスタ
ディーツアーが開催された。同協会の事務局長を13年務めてき
た川副さんにとって7回連続での参加である。ただ、今回は協会
が支援するアジアの仏教国と異なり、米国への学びの旅だった。

ニューヨーク、ボストン、サンフランシスコを9日間で回った。
ただ、日本を発った翌日に伺った天台宗のニューヨーク別院が
最も印象的だったという。「移民を檀信徒とするコロニアルな
日本仏教とは違い、禅センターに代表されるような変貌を遂げた
白人独自の仏教を見た。」帰国後、国民国家を越えた仏教の
構造を見つめ直した知見を、浄土宗新聞に寄稿したという。
「日本仏教は戒がなく、庶民に近かった。比叡山や高野山な
どの修行だけでなく、念仏聖など市井にあった。」この7年、浄
土宗平和賞により社会貢献する住職やお寺を顕彰してき
た。この4月からは、自坊近くの廃校を障害者の就労施設に
すべく、組織と事業の準備を重ねている。「お寺は集う、食
べる、泊まる、奏でる、そういった場所として活かしてい
ただける資源ゆえ、寺を開くには、まず共有する相手に

開かねば。」

「浄土宗平和協会」の活動はウェブにて



浄土宗平和協会は教団からは独立した団体として、
幅広い分野で公益のための活動を行っています。

<http://jpa.jodo.or.jp>

川副 春海さん

浄土宗平和協会事務局長・浄土宗専称寺住職(佐賀県多久市)・58歳



孤立化する 無縁社会の 「共助」の試み

お寺とNPOの「生前契約」



2035年には高齢者世帯が全世帯の4割を超え、そのうち3割が単身世帯と、いよいよ本格的な「おひとりさま」の時代を迎える。単身者にとって、最大の関心は「死後を誰に託すか」。終活ブームもあって、死後についての知識や情報はあふれているが、当然のことながら、人は自分で自分を送ることはできない。

死後にはいろいろな実務が生まれる。葬儀、納骨から、死亡通知や家の整理、かわいがっていたペットの処遇まで、これらは、生前「誰か」に託さなくてはならない。いくら親切な友人がいたとしても、法的な契約がなければ、「他人」がかかわることはできないのだ。そのため、単身者が、終末期や死後のあり方について自らの意思を実現するには、「他人」ではなく、法的な契約をもって第三者に「家族の役割」を託すことになる。

寄り添なき無縁の時代、「家族の役割」も外注化が進む。終活ブームの多くは、商品を紹介させた死後のサポートでもあるのだろう。

しかし、本当にだいたいおのちを託すべき第三者とは誰なのか。そこには生前から紡がれた信頼関係や、世情に左右されない持続性が必要ではないか。失われた家族を、死を介して、もうひとつの家族として再生する。生と死という対極を、一対のいのちとして受け入れる。「生前契約」に寺がかかわる意味がここにある。

衰えを知らない終活ブームは、個人化へさらに消費化へと突き進む。かつてゆたかな共同体の営みであった、日本の死の風景は、地域からも家族からも分断され、ひたすら「おひとりさま」へと傾斜する。孤立化する無縁社会において、単身生活者が「死後の安心」を得るために、寺が主体となった「共助」のしくみを創りだすことは可能なのか！

終活による関係性の再構築

Spiritual
Opinion

家族と寺院の未来を考える



星野 哲

Satoshi HOSHINO

1962年生まれ。朝日新聞記者として20年以上前に墓や葬儀取材したさい、それを通じてみえる家族のあり方や人間関係、社会の変化に興味を抱き、取材・研究を続ける。NPOやCSRにも関心を持ち、市民が主体となった社会のありようも研究対象。単著に「終活難民—あなたは誰に送ってもらえますか」(2014年2月、平凡社)など。立教大学社会デザイン研究所研究員。

無縁社会と呼ばれた時代を経て

社会で終わりを支える時代に

「2025年問題」への対応が急務になっている。この年、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる。2200万人、日本人の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会が到来する。その時、高齢者の一人暮らしは現在の573万世帯から680万世帯へ、年間の死者数は125万人から160万人へと増加する。一人暮らしで最期を迎える人がますます増えていく。こうした時代背景の中で仏教寺院が果たしうべき役割とは何か。本稿では、家族や親族以外の第三者に契約で死後事務処理などを託す「生前契約」システムの活用を可能性の一つとして考えてみる。

地域包括ケアシステムの話から始めたい。2025年を現状のまま迎えば、財政的に医療や介護などの社会保障制度がもたない。そこで2014年6月に成立、施行されたのが「医療介護総合確保推進法」だ。その核の一つとして国が打ち出したのが、地域包括ケアシステムの構築である。重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるようにする、とうたう。端的に言えば、病院への社会的入院を減らし、在宅での介護や医療を推進して看取りまで在宅で行うことを目指す。現在、約8割の人は病院で亡くなる。それを「地域」に看取りの場を移す方向へ舵を切った。

地域包括ケアシステムの構築は自治体に委ねられている。在宅医療にはまだまだ地域差が大きい。地域間で態勢に差が出ることは間違いないだろうし、十分な対応ができない地域が出てくる懸念はある。結局は「家族」に大きな負担をかけることになる可能性も大きいと思う。だが、不安がり、悲嘆するばかりで現状が変わるものでもない。2025年までに残された時間もほとんどない。

最期を迎えたい場として自宅を希望する高齢者は54.6%で過半を占める(内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」2012年)。延命治療を希望しない人、いわゆる「平穏死」を望む人が増えている。「延命のみを目的とした医療は行わず、自然にまかせてほしい」人の割合は91.1%と圧倒的多数である(同調査)。地域包括ケアシステムは多くの人たちの要望に応えるものだと

もいえる。

ならば、問題点は批判し、改善を国や自治体に求めていくことは当然として、できるだけその内実を、人々の希望に沿うような「良いもの」にしていく。地域に生きる人々がその方向に動き出すことが建設的だろう。看取りや死を、地域コミュニティ再生の契機にするという積極的な可能性に目を向けたい。歴史的時間軸で長い期間、同じ地域に存在し、葬儀など死に関わってきた寺の役割がここにあると考える。

看取りを通した共同体の再生

地域コミュニティの再生とはどういうことか。「無縁社会」という言葉が流布している。人々が地縁・血縁・社縁など様々な縁から切り離されて、個々人が孤立した状態におかれていることを表現する。好ましくないニュアンスで使われる無縁という言葉だが、中世史家の網野善彦が無縁を「主従関係など世俗との縁が切れている場や人」として、むしろ自由な関係性のニュアンスで捉えるなど、必ずしも否定的な意味ばかりではない。

そう考えれば無縁社会とは逆に、無地のキャンパスに自由に絵を描くように新たな縁、即ち新たな人と人との関係性を描き、結べる可能性もまた大きい状態といえるのではないか。それは結縁、自らの意思でつながりを選択的に結ぶ「選択縁」(上野千鶴子)といった、地縁・血縁とは異なる新たな関係性が広がりうる状態といえる。地域コミュニティの再生とは、こうした新たな関係性を構築していくことであると考えられる。

では、看取りが再生の契機になるとはどういうことか。看取り・弔いという行為は、それだけが単独で存在するのではなく、生きている間の暮らし・生活の延長線上にある。人は、人と人との、人と自然との関係性の中に生き、そこでしか生きられない。つまり、看取り・弔いは、生きている間の関係性の中、延長線上にあり、看取りのありようを考えることは、関係性を見直し、構築する契機となりうる。死は誰も避けられない。誰もが自身や近い人の死をいつかは意識せざるをえない存在であり、誰もが関係性に新たな光を照射しうる存在なのである。看取りの場が病院から地域に委ねられることは、地域の人と人との関係性を考え、構築

◆お寺とNPOの協働ケース

大蓮寺の「生前契約サポート」2014年8月よりスタート



2014年8月より、大蓮寺がNPO法人「りすシステム」と協働して、新たに「生前契約」サポートを開始しました。りすシステムは1993年に発足した生前契約専門のNPO。

対象は大蓮寺檀信徒と「自然」会員の信徒。申込者は大蓮寺仲介のもと、りすシステムと契約を交わし、とくに葬儀、火葬、埋葬（納骨）、以後の供養は大蓮寺に委託するというしくみです。りすシステムはいわば「家族の代行者」として、大蓮寺と協働して、死後の宗教儀礼を営むこととなります。

お寺が相談窓口となることで、申込者の心理的負担も緩和されるほか、確実に儀礼が執行される点も安心です。

する契機がいまより多くなることを意味する。

寺は長らく、地域の核だった。少なくとも江戸時代以降は寺檀制度によって地域行政組織の役割を果たし、教育の場としても機能した。だが、近代化の中でその役割は徐々に削られた。特に戦後はイエが廃止され、地方から大都市への大規模な人口移動ともあいまって、多くの寺では経済基盤も揺らぐ。だが、無宗教葬の増加などで減りつつあるとはいえ、まだ葬儀や弔いを寺に頼る人は少なくない。現在はいわば「過去の遺産」で食いつないでいる状態といえるのではないか。それは逆にいえば、いまならまだ「遺産」のある寺が少なくないということである。地域の人たちとの関係性が、寺に残っているということである。その残された関係性を起点に、寺が生前契約を活用し、地域で役割を再構築する可能性があると考えている。

生前契約が意味するもの

そもそも生前契約とは何か。先行研究を踏まえて、私は以下のように定義する。「将来の自己の死に備え、自分の意志で葬儀内容、埋葬・埋蔵の場所、諸契約の解約・精算等の死後諸事務の処理方法等について必要と思う事柄を具体的に明示し、必要と思われる費用も自ら準備して、家族や親族ではない第三者に契約によって委託する。契約者の死後、受託した側が契約事項を確実に実行する法的・経済的な行為」。これに老齢期から終末期にかけての、入院時の身元保証や成年後見、体が不自由になったさいの日常の買い物支援といった様々な生前サポートを加えたものをトータルで「生前契約システム」と呼ぶ。

生前契約はもともと、合祀墓に入ることを決めながらも、自身の遺骨を誰が墓まで運ぶのかという主体の不在に悩む人の声に応じて1993年に始まった。それが種々契約の解除といった死後の事務処理から徐々に活動対象範囲を広げ、成年後見や入院時の保証人など生前のサポートが重要な業務になった。

生前契約システム利用者への取材をすると、「跡継ぎ」がない、サポートする人がいないなど、ある意味「やむなく」利用する

人がいる一方、最後まで自律的に生を全うするための手段として積極的に活用する人もいる。日本で最初に生前契約を始めたNPO法人「りすシステム」のパンフレットは「家族の役割引き受けます」とうたう。やむなく家族機能を託すのか、他の様々なサービス事業と同様に自身の都合で意識的に利用するのか。両面があるのである。いずれにせよ、家族機能であるからには、深い信頼関係が前提となる活動といえる。

では、寺が生前契約を活用するとはどういうことか。一人暮らしで最期を迎える檀信徒、看取りや弔いをしてくれる「主体」の不在に悩む檀信徒らを対象に、寺自身が契約主体となってすべてを担うことも考えられるだろう。だが、それはかなりハードルが高い。そうではなく、介護保険などの制度の隙間を埋めるように、寺がキーとなって弁護士ら専門家を活用し、結びつけながら契約の形で死の前後をサポートすることが、想定する一つの姿である。できれば望ましいとは思いますが、これも非常に困難を伴う。私が高稿で論じるのは、寺が生前契約のNPOと協働することを「活用」と位置付ける。具体的には生前契約の紹介、橋渡しと、葬儀や墓、その後の供養といったサポート、宗教的ケアである。

「それだけ？」と拍子抜けするかもしれない。単に相談を受けたら右から左に紹介すればいいのか、と。違う。檀信徒から相談を受ける関係性を構築することこそが眼目である。潜在的な寺へのニーズを掘り起こすきっかけとして活用する。これまで寺と無関係だった人を呼び込むのではなく、か細いながらもまだ寺との関係がある人との関係性を太くすることが当初の目標、第一歩である。

三方良しの可能性

墓参りに来た人が、ついでもよいから住職のもとに顔を出す。そのきっかけに老後の生活サポートという話題がある。自身や身近な人の死を意識した時、「そういえばお寺さんが、いろいろ相談に乗って寺報に書いてあったなあ」「看板に書いてある生前サポートってなんだろう」のレベルから始めればよい。生前

契約という話題がなければ、葬儀で顔を会わせる以外はなかっただろう檀信徒が、住職のもとに来て、話をし、関係性を深める。第一歩はそれでよいと思うのである。

生前契約だけを救いの手段、魔法の杖と主張しているのでは全くない。子ども向けの活動で地域に足場を築くもよし、震災被災者の支援をするもよし。社会課題は無数にある。ただ、繰り返すが、地域にずっとあり、死に様々な形で携わってきた寺には、取り組みやすい社会課題が、まさに老後から死後にかけてのサポートではないか。コンビニ店舗の数よりも多い7万以上もある寺は、これ以上ないぐらい地域包括ケアシステムの想定する「地域」の中に位置付けられてもよい存在なのではないか。それに、生前契約の活用は社会とNPO、寺に「三方良し」の可能性があると考える。

現状、生前契約は必ずしも広く知られて活用されているとはいえない。多くがNPOに担われているが、NPOに対する社会の信頼度はまだ低く、その経済基盤も決して盤石とはいえないところもある（詳しくは拙著『終活難民』を参照いただきたい）。相談を受けた寺とは、程度の差はあれまだ信用されているからこそ相談が来たはずである。その信用度で、NPOをいわば裏書きする（もちろん、寺が十分納得した団体であることが大前提であることはいうまでもない）。利用が増えることでNPOの経済基盤も安定する。

寺は檀信徒の悩みに応え、生前に関係性を深めることができる。先述したように、生前契約は深い信頼関係が前提である。その深い関係性の中に寺も織り込まれていくことで、地域の中で存在意義を再定義していく。人生のサポーター。結縁の場としての機能を果たす。社会にとれば、生前契約システムが選択肢として広がることにより、人生の最終章から死後を支える主体の選択肢が一つ増えることになる。三方良しなのである。

大蓮寺の挑戦

この雑誌『サリュ・スピリチュアル』を発行している大蓮寺が、2014年7月に「おひとりさま、最後の終活～お寺とNPOの『生前契約』」と題したセミナーを開き、生前契約への寺の関与を提起した。その後、実際に「りすシステム」と協働して、大蓮寺バージョンの生前契約の紹介を始めた。檀信徒と、大蓮寺の生前個人墓「自然（じねん）」会員が対象。寺が相談を受けて説明、必要と感じれば寺の立会いのもとでりすシステムとの面談に進み、納得すれば契約を結んでもらう。死後のサポートについては、大蓮寺も主体となって責任を負う。14年末の段階で1件の申し込みがあったという。

大蓮寺の場合、「自然」の目指すところが、生前から寺と縁を結んでもらい、会員同士の交流を図るというものだっただけに、その延長線上に生前契約システムを位置付けやすかったといえる。いま、永代供養墓を設ける寺は多く、「自然」と同様に生前交流を重視しているところもある。そうした寺では特に生前契約

は親和性が高いだろう。

「関係性を築くことはそんなにたやすいことではない。日頃から努力して培った深い信頼関係があるからこそ、いろいろな相談をしてくれる。その結果として生前契約を使う可能性が生じる。NPOに頼るなど安易な方法だ」という批判は容易に予想される。それはその通りかもしれない。だが、それだから生前契約を使うのはダメ、役立たないという批判は当たらないと思う。

生前契約は登山の杖のようなものだ。あれば便利だが、健脚であれば杖は不要だろう。杖がいくら立派でも、登山者自身の体力が落ちたり怪我をしたりで、そもそも山登りができない、したくないのであれば役に立たない。身の丈に合わない杖はかえって危険でもある。登山用のロボットスーツが開発され、杖は不要になるかもしれない。いずれにせよ大前提となるのは、山に登りたいという意欲だろう。杖をもらったから山に登らないともったいない、という形での意欲の喚起だってありうる。登山をしたい、つまり寺を社会の中で、地域の中で意味あるものとして位置付けていきたい。その意欲がなければ何も始まらない。批判は批判として有効かもしれないが、意欲を否定することには意味がない。

地域に看取り文化を

先に、「寺との関係がある人との関係性を太くすることが当初の目標、第一歩である」と記した。では、次の歩みとは何か。それぞれ各寺の考えるべきことだと思うが、これまでの文脈から2つ挙げておく。一つは寺に関係や関心のなかった人との関係性を築くことであり、もう一つは地域の中に看取りの文化を再構築することである。

前者は、生前契約でなければならないなどということはもちろんない。先述したように子ども向けの活動だって、なんだってよい。だが、後者との関係でいえばやはり生前契約の活用にも有効性があるのではないか。

生前契約を担うNPOでは、旅行会や各種イベントで、会員同士の交流にも力を注ぐところが多い。「選択縁」を結ぶことが可能である。死後サポートを責任もって行う主体として寺が認識され、選択縁の関係性の中で信頼感が培われていけば、檀信徒以外でもNPOと協働した寺に死後を託すという動きが出てくるかもしれない。

生前契約にはそれなりの費用もかかり、公正証書遺言や成年後見への理解があるといった、いわば情報収集力や行動力、経済力といった一定の「社会力」が必要な場合が多いことも否定できない。逆にいえば、利用者は社会にそれなりの影響力をもちうる潜在的可能性を有する人たちが少なくない。地域包括ケアシステムが本格的に動き出し、地域での看取りに関してさまざまな問題が浮き彫りになってくれば、対策を考え、行動する可能性を有するといえる。地域の中にある寺が、そうした可能性をす

く上げて地域にフィードバックする。地域での看取りの文化を再構築することに寄与していく。医療や看護、介護といった老後だけでなく、死後のサポートまで含めて初めて看取りは完結することを、宗教的ケアの実践を通じて示していく。社会力の乏しい、貧困層などの看取りへの対応もここが立脚点になる。

看取り文化の再構築の取り組みの事例として、宮崎市のNPO法人ホームホスピス「かあさんの家」の取り組みを紹介したい。認知症やがんなど病気の種類を問わず、終末期の5人ほどが一緒に暮らす民間のケア付き共同住宅。2004年、地域住民や医師、看護師らが始めた。病院から退院を求められても自宅に戻れない、施設にも入れない。そんな人たちを対象に、訪問介護や訪問診療を使いながらヘルパーが24時間ケアし、望めば最期まで住み続けてもらう、新たな「自宅」。空き民家を活用して地域の人たちを巻き込み、見守りやボランティア、募金に支えられる。「地域に看取りの文化を取り戻す」を重要なテーマとして掲げ、元看護師らを在宅での看取り支援員として養成する取り組みも始めた。宮崎市もホームホスピスに家賃の半額補助を始め、地域での看取りを後押しするようになった。いまや神戸や尼崎、東京、長崎の離島など全国各地で散発的、自発的に展開し始めている。

別に、寺にホームホスピスを勧めるのではない。意志さえあれば、このように世の中を変えていける可能性がある。地域の人を結ばばこそこの事例である。寺の役割を論ずるのに、あえてNPOの取り組みを紹介した。それは、既存の寺の枠内にとどまっては、寺が社会で占める役割はかなり狭いものになると思うからである。また、米国の経営学者ピーター・ドラッカーが「NPOの原型は日本の寺院」と指摘するように、そもそも寺は経済合理主義

とは一線を画すNPOと同根であり、時代に応じて社会課題に向き合ってきた存在だと、期待をこめつつ考えるからである。

転換期の中で

モデルがあって、そのモデルに追いつくために努力する。それで済むなら、もちろん寺にもモデルがいくつもある。たとえば2004年に出版されて話題となった『がんばれ仏教! お寺ルネサンスの時代』(上田紀行、日本放送出版協会)で紹介されている寺があげられる。大蓮寺の塔頭寺院・應典院、長野の神宮寺などである。だが、寺をモデルとする限り、ともすれば自院との違いばかりが目について「あそこは特別だから」となりがちではないか。いっそ別の世界に学びの対象を求めたほうが、素直に耳を傾けられるのではないか。そんな思いもある。

現代は間違いなく歴史的な大転換期である。もはや、モデルがいつまでもモデルとして存在し続けられる時代状況ではない。その認識を共有することが、寺が社会で一定の地位を占め、存続し続けるための第一歩だと考える。モデルにキャッチアップすることよりもむしろ、社会に対して自院が何をしたいか、何ができるか、足元を見つめてリソースを点検し、進む方向を定めることが必要だろう。

NPOそして時に企業(商品やサービスは、何らかの社会課題解決につながることで受け入れられる)から、寺が学ぶべきことはたくさんある。その一つとして生前契約の活用、協働について愚考するところを述べた。



生前契約による宗教的ケアの実践は家族と寺院の新たな関係を築く



写真：2014年7月5日・エンディングセミナーでコメントする筆者

book guide

大蓮寺・應典院にかかわる本を紹介します。

commit

仏くすとあ

終活難民

—あなたに誰に送ってもらえますか—

すべてが「個」へ向かう時代。それは他者への無関心、無関心を増大させる。かつて共同体の舞台にあった日本人の死の光景から生きたかかわりが失われ、いまや「ひとり死」というような言葉に取って代わろうとしている。

人が看取られ、吊られるというところは、もはや当然のことではなくなっている。死後を託す人がみつけれない人々を支え、他者とともに生きる「生」を取り戻すために今なすべき選択とは何か。「跡継ぎ」が不在の時代に、社会で死を受け止める道を、「生前契約」を中心に探索する。2013年の大蓮寺エンディングセミナーでも取り上げられた、「生前契約」の最適の入門書。

星野 哲 著
●平凡社(2014年/760円+税)



地域社会をつくる宗教

—叢書・宗教とソーシャルキャピタル第一巻—

宗教は地域社会で人々の協力的な活動を促し、地域の効率性を改善して「コミュニティ機能」を創造・再生する役割を果たしているのか。日本各地の多種多様な取り組みをふまえて、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)を鍵概念に、その可能性と課題を導き出す。第1巻の本書では、宗教がソーシャル・キャピタルの源泉として機能し、「コミュニティ機能」の創造と再生の役割を果たす可能性があるのか、多角的な視点から検討している。

大谷 栄一・藤本 頼生 編著
●明石書店(2012年/2,500円+税)



宗教と現代がわかる本

—2014、いつか死ぬ、それまで生きる。—

2007年から毎年刊行されている2014年度版。生きていくことと死ぬこと、生者と死者の関わりを見つめる特集「いつか死ぬ、それまで生きる」。伊藤比呂美、若松英輔、島園進、石井光太、釈徹宗ら一線の執筆陣だ。渡邊直樹責任編集。

特集の一編に、秋田光彦住職が、生前個人墓自然を題材に「お寺とエンディング」を寄稿している。先祖祭祀だけに頼ってきた伝統仏教から、いかに個に向けた供養システムを提案することができると、それに向けて個人を再編した集団のあり方や協同供養の可能性を、寺や儀礼という場から論述している。終活ブームに二石を投じる、伝統仏教からの提言だ。

渡邊 直樹 責任編集
●平凡社(2014年/1,600円+税)

ソーシャル・イノベーションが拓く世界

—身近な社会問題解決のためのトピックス30—

「身近な社会問題解決のためのトピックス30」という副題がついた社会学の専門書。社会における様々な「困りごと」解決のための方法論と実践例を提示している。ソーシャル・イノベーションという概念や動向を定めながら、その主題としてウエルネス、環境、災害救援、高齢者、生と死などを挙げる。3章「ソーシャル・イノベーションを導くツールとスキル」の中で、主幹の山口洋典が「開かれた宗教空間を生み出す」として應典院の活動を紹介している。

西村 仁志 編著
●法律文化社2014年/2,600円+税)

最新「臨床宗教」事情

なぜ僧侶に「心のケア」が必要なのか

文・構成 杉本恭子

日本仏教の現代的な事象を取り上げて現在進行形で語り合う場「お寺MEETING」6回目のテーマはズバリ「臨床宗教」。「お寺MEETING」のテーマそのものとも言える「臨床」というキーワードに迫った。ゲストは、東北大学の「実践宗教学寄付講座」准教授・高橋原さんと、「いのち臨床宗教者の会」事務局長であり曹洞宗僧侶の西岡秀爾さん。会場には、僧侶、研究者、ジャーナリストなど多彩な参加者が集い、白熱した議論が行われた。



2014年1月15日開催(應典院1階・研修室B)

東北の被災地で生まれた新しい宗教専門職

特定の教会や寺院に所属せず、病院や学校などの公共施設・組織、時には従軍もする聖職者のことを、英語では「チャプレン(chaplain)」と呼ぶ。「臨床宗教師」は、宮城県・名取市で在宅緩和ケア医療に取り組んでいた故・岡部健医師が「チャプレン」を意味する日本語として考案したまだ新しい言葉だ。臨床宗教師の定義は「公共空間において人々の心のケアをする宗教的専門職」。高橋原さんは、人の役に立ちたいと考える宗教者は「社会資源」であり、その活用の一方法として臨床宗教師というあり方を考えている。

臨床宗教師構想は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地で生まれた。震災直後の被災地では、身元不明者を含めた犠牲者の弔いや慰霊が急務だった。地元の宗教者は超宗教・超宗派で合同慰霊祭などを行い、また遺族ケアを行うために同年5月11日に「心の相談室」を立ち上げたのだ。東北大学に事務局を置き、前述の岡部医師が室長に就任。医師、宗教者、宗教学者が協働し、電話相談や傾聴活動「カフェデモンク」、ラジオ番組での情報発信(Date FM「ラジオ版カフェデモンク」)、毎月11日の月例慰霊祭などの活動が続けられている。

そんななかで、自らガンを患い、余命2年

の告知を受けていた岡部医師は、医師と対等の立場でパートナーとして現場に入る公共性を持つ宗教者の必要性を感じていたという。死の不安を受け止めながら「闇に降りて行く道しるべ」を示す役割を担うのは宗教者だ——岡部医師は主張した。この流れを受けて、2012年4月、宗教界から寄せられた被災地支援の寄付金を資金として、東北大学大学院文学研究科に「実践宗教学寄付講座」が開設されたのだった。

実践宗教学寄付講座では、超宗教超宗派で心のケアを行う臨床宗教師の養成、スピリチュアルケアとグリーフケアの基礎研究、東北大学学生への講義を行っている。当面の設置期限は3年間。すでに臨床宗教師の研修プログラムを作成し、2013年末までに4回の研修を実施した。

宗教者は公共空間でどう振る舞うべきなのか？

臨床宗教師のコンセプトで最も重視されているのは「公共性の確保」である。「臨床宗教師倫理綱領」を見てみよう。

臨床宗教師倫理綱領～公共性の確保～

- ・人種・性・年齢・信仰・国籍等によって差別しない
- ・臨床宗教師自身の信仰を押しつけない(ケア対象者の信念・信仰・価値観の尊重)
- ・ケア対象者に関する情報の守秘義務
- ・所属組織の規律遵守
- ・他の組織との良好な関係の維持
- ・宗教間の良好な関係の促進

高橋さんは「被災地では“布教”に対する警戒心が非常に強い。超宗派超宗教活動であることが重要だ」と言う。活動の基本は傾聴とスピリチュアルケア。特定の死生観や救済観を押し付けたり、助言・指導を行わずに相手に寄り添って、いねいに接することで「相手の中にある答えへの気づきを促す」という考えだ。臨床宗教師は、相手に求められたときだけその宗教の考え方を提供し、「最初から、特定宗教の救済観に基づいて相手に答えを与える」ことはしない。

臨床宗教師研修においても「傾聴とスピリチュアルケアの能力向上」「宗教者以外との諸

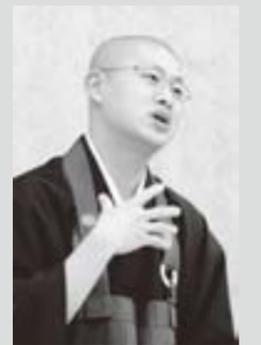


“布教”への警戒心には超宗派超宗教活動が重要。講座の修了は終わりなき研鑽のスタートラインと捉えてほしい。

東北大学実践宗教学寄付講座 高橋原さん

1969年東京都生まれ。東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄付講座准教授。東京大学文学部宗教学研究室助教を経て、2012年より現職。臨床宗教師育成に関わる。研究分野は宗教心理学、近代日本の知識人宗教。著書に『ユングの宗教論』(専修大学出版局)、論文に「新佛教徒とは誰か」(科研報告書『近代日本における知識人宗教運動の言説空間』新佛教研究会編)等。

現場では教えが通用しない無力感をとことん味わわれ、自らの宗教的な未熟さを感じることにあります。臨床の場で宗教者になっていく。



いのち臨床仏教者の会(ACLS) 西岡秀爾さん

1976年大阪生まれ。曹洞宗崇禅寺副住職。いのち臨床仏教者の会事務局長。大阪府立大学社会福祉学部卒。上智大学グリーフケア研究所専門コース修了。日本スピリチュアルケア学会スピリチュアルケア師。2007年から病床訪問を開始。現在、中村元東方研究所専任研究員、花園大学人権教育研究センター委員研究員などをつとめる。市立堺病院において、臨床スピリチュアルケア・ボランティア活動を行っている。



寺のあり方を考える寺業再興が起きてもいい。ホームに閉じこもりすぎず、アウェイにのめり込みすぎない緩衝地帯のような場を。

應典院 秋田光彦住職

1955年、大阪生まれ。明治大学文学部演劇学科卒業。97年、大蓮寺塔頭・應典院を、NPOを若いアーティストの拠点として再建。以後10年間にわたって、市民、コミュニティ、地域資源のあり方を具体的に提案し、実践し、市民活動や若者の芸術活動を支援してきた。2009年度からパドマ幼稚園園長に就任。著書に「今日は泣いて、明日は笑いなさい」(メディアファクトリー)、「葬式をしない寺ー大阪・應典院の挑戦」(新潮新書)など。

機関との連携方法を学ぶ」など、公共空間で実践可能な“宗教的ケア”を学ぶことを目的とした内容に重きが置かれている。研修の対象となるのは「信徒の相談に応じる立場にある者(宗教者限定)」。各教団から資格を得た人に研修を行うことで、臨床宗教師の質を担保するという考えだ。また、臨床宗教師は一般名称であり「修了証」は発行するが資格化はしていない。「修了は終わりなき研鑽のスタートラインと捉えてほしい」と高橋さんは話す。

2013年末までの研修申込者年齢は22～72歳(平均44歳)。仏教各宗派、神社本庁、キリスト教、イスラム教、新宗教などさまざまな所属教団の宗教者57名が修了した。研修プログラムは宿泊型で複数回(全50～70時間)実施し、被災地・緩和ケア施設等での実習(12時間)も行う。

修了者たちは、被災地支援活動はもちろん、医療・福祉施設での傾聴の場を開拓しているという。そして、思わぬ成果として「信徒に対するケアや法務の質が向上した」「宗教者としての自覚が深まった」という声も聞かれている。なかには、「葬儀後の法要にグリーフケアを取り入れた」という僧侶もいるそうだ。

老病死に寄り添う僧侶の“現場”はどこに？

臨床宗教師という新しい宗教専門職を社会実装していくために、高橋さんたちは修了者を対象としたフォローアップ研修や、現場に出ている宗教者を対象とするオンデマンド研修、医療関係者との学習会などの他、提携・実習先の拡充や地方支部設立などに取り組んでいる。最も大きな課題は「宗教および宗教者が社会資源である」という公共性が認められるかどうかだ。「宗教界のなかでやればいい」と言われてしまうと、税金を資金源とする国立大学で開講するのは難しくなってしまう。

臨床宗教師プロジェクトが問いかけるのは「宗教者ならではの社会貢献とは何か?」、さらには「宗教者の存在意義はあるのか?」だと高橋さんは考えている。最後に、「私は自分が死ぬ時にお坊さんに来てほしいとは思えない。20～30年後にお坊さんの存在意義はまだあるのだろうか」と会場に問いかけた。

高橋さんの話を受けて、僧侶であり、またスピリチュアルケア師として病床訪問を続けている西岡秀爾さんが、老病死のサポート現場からの報告を行った

西岡さんは、2009年から公立病院に隔週で通い、臨床スピリチュアルボランティアをしている。また、第3日曜日に「ともしび」という死別の悲しみを分かち合う会を自坊で開催し、グリーフケアにも取組む。いずれも超宗派での活動だ。自坊においては2006年から副住職として法務を行っている。

西岡さんは「宗教者ならではのケア」として「宗教者の3つの伴走力」を挙げた。一つめは、苦を抱える人たちが信じている宗教的存在(神仏など)にすべてを委ねるために「共に祈る力」。二つめは、幽霊や死後世界など“非科学的”な話であっても否定せずに受け止める「支持力」。三つめは、死や苦しみを共に経験し、その意味を探し求める理解者である「同行者」としての力である。

「現場では教えが通用しない無力感をとことん味わわされ、自らの宗教的な未熟さを感じることとなります」と西岡さん。以前、ある研究会で「臨床の場にいる宗教者」ではなく、「臨床の場で宗教者になっていく」と話した臨床宗教師の言葉が腑に落ちた、と言う。

会場から、臨床宗教研修を修了した僧侶も発言されていた。「被災地では被災者に寄り添うように、日常においては檀家さんに寄り添うこととなります。檀家さんも死別を経験し、そうではなくても何かしらの苦を抱えています」。研修を受けたことによって「一僧侶としてどう行動するか」を改めて見つめ直す機会になったという。

僧侶にとって、“ホーム”は自坊。臨床宗教師研修は、公共空間や被災地など、“アウェイ”で活動する宗教者のあり方について基本的な指針を示すものだ。しかし、その研修がホームのなかの“現場”を再発見すること役立つのもいるのだ。

僧侶たちの臨床経験が教学を上書きしていく

宗教者とは、特定の宗教を信仰し、教義に則った修行を行い、またその教えを人々に伝



えることを旨とする存在だ。「宗教者としていてほしいけれど布教はしないでほしい」。この言葉は、宗教者のアイデンティティを揺るがしかねない力を持っている。「俳優としていてほしいけれど演技はしないでほしい」「歌手としていてほしいけれど歌わないでほしい」と言われたら、俳優や歌手は途方に暮れるのではないだろうか?

この点について高橋さんは言葉を補っていた。「特定の”教えを“押し付けない」という部分にポイントがあります。たとえば『死後はどうなるのか?』と問われたとき、スラスラと教義を述べるのではなく『なぜ、その質問をしたのか?』という相手の思いに気持ちを向けることが大事なんです。「宗教者としていてほしい」という言葉の背景にあるのは、教義そのものよりも、その教義に支えられた宗教的人格に対するニーズである。

学僧として、道元禅師の著作や曹洞宗の伝統宗学を研究してきた西岡さんは、「病院へ行くときや自死者遺族に向き合うときには、教義を語ることはほとんどない」という。ただ、自分自身のなかで道元禅師の言葉や仏典の言葉が立ち上がり「自分のなかで生きた言葉になり、その教えに支えられている」ことを感じることもあるそうだ。

臨床現場に出るたびに、受け継がれてきた教学が、自分なりの解釈で“上書き”されていく。それが臨床仏教師やビハラー僧、あるいはスピリチュアルケア師、あるいは社会に関わる活動をする僧侶の中で起きている現象なのかもしれない。

近年「臨床哲学」「臨床美学」など、人文学分野においても「臨床」という言葉が使われはじめている。秋田さんは「20～30年後にお坊さんの存在意義はあるのだろうか」という高橋さんの問いに改めて触れ、「お葬式の文化は残るとしても、葬儀で成り立つ“寺業”があるかどうかはわからない」と答えた。そし

て、現在は葬送儀礼を通じて人々と向き合っている僧侶の臨床現場が、多様化していく可能性に言及した。

「フリースクールと臨床宗教師という組み合わせも考えられます。新しい寺業のあり方を考える寺業再興が起きてもいいはずですよ」と秋田さん。臨床宗教師の活躍の場は、医療・福祉だけでなく、さまざまな社会課題の現場へと広がっていくかもしれない。そして、個々の僧侶たちの教学が上書きされていけば、自ずと寺業の上書きも始まるに違いない。お寺が変わる、新しい時代の到来を期待したい。

あの宗祖が生きていたら被災地で何をしたらろう?

寺業再興に関するくだりでは、会場の僧侶から「自坊がホーム、社会的活動の場をアウェイと位置づけるなら、ホームが崩れてアウェイ化が置きている状態だ」という指摘があった。これに対して、西岡さんは「僧侶に

とっての臨床の定義の難しさ」を語っておられた。例えば、病院にボランティアに行くことと医療従事者に安心してもらうことがある。すると、間接的に患者にも関わることになる。もちろん、患者と直接関わることも可能だ。自坊に目を向ければ代々つきあいのある檀家がいる。何かあればスムーズに関われる関係がそこにある。「自分が関わろうと思えば、臨床の現場はどんどんふくれあがっていく」ことになる。そうなるともはや、そこにはホームもアウェイもなくなってしまふ。

すると、参加していたジャーナリストの北村敏泰さんは、被災地取材の経験から「被災地で活動した僧侶から『宗祖ならどう行動したのか?』という言葉聞いたが、そこにヒントがあると思う。そもそも宗教は臨床ではないかったのか?」と指摘した。思えば、臨床から新しい教学を立ち上げていったのが、現在の各宗派の宗祖たちなのである。さまざまな現場で起きている「教学の上書き」は、彼らの宗祖がかつて経験したのと同じことなのかもしれない。

最後に、秋田さんは臨床宗教師のあり方の特異性について、もう一つの可能性を示唆し

た。私たちの生きている社会には、ホームに閉じこもりすぎず、アウェイにのめり込みすぎない緩衝地帯のような場がなかなかない。「應典院こそ緩衝地帯。自分を上書き、更新しながらパラレルに生存のあり方を模索して行く場です。臨床宗教師の特異なあり方もまた同じかもしれない」。

<文・構成>

杉本 恭子(すぎもと・きょうこ)



1972年大阪府生。同志社大学大学院文学研究科新聞学専攻修士課程修了。ネットコミュニティ運営・ウェブサイト編集等を経て、京都をベースに取材・執筆を行うライターに。現在『彼岸寺』ウェブサイトにて『坊主めくり—現代名僧図鑑』と題したインタビューを連載中。http://higan.net/blog/bouzu/

臨床への実践から

【実践宗教学寄付講座】
http://www.sal.tohoku.ac.jp/p-religion/top.html



東日本大震災以降、被災地において地元の宗教者、医療者、研究者が連携して活動してきた「心の相談室」を踏まえて2012年4月に設立された。さまざまな信仰を持つ人々の宗教的ニーズに適切に応えられる専門職・臨床宗教師の育成を行うために、地元宗教界などの寄付支援を受けて運営されている。講座設置期間は3年間、今後の動きに注目が集まる。

【いのち臨床仏教者の会(ACLS)】
http://www.acls.gr.jp



アクルス(ACLS: Association for Buddhist Chaplains on Life and Spirituality)は、医療・福祉現場等で活動する仏教チャプレンが中心になり2011年12月に大阪で発足。スピリチュアルケア、グリーフケアの実践と相互ケアの場の提供を行う「臨床ケア部門」、同様の活動を行う仏教者を中心とした他団体・個人と連絡・協働する「ネットワーキング部門」の2部門において活動している。

災害時における 宗教施設の 役割

ソーシャル・キャピタルの
視点から

世界で大災害が頻発している。そして、人々が共通の問題解決のために立ち上がり、新たな連帯が生まれる。個人化が進む社会にあって、他者を助ける行為、利他的行為を自己犠牲と感じない人々がいる。ひるがえって、宗教は、長い歴史において、様々な苦難に寄り添ってきた。諸宗教が、利他主義、他者への思いやりと実践に関する教えを持っている。

宗教を信じることによって、その信じた人の価値観、世界観がその宗教により築かれ、その宗教により説かれる利他主義もその信者の生き方を規定し、利他的精神を滋養する。欧米の学者たちは、宗教が人を利他的にする旨指摘している。日本においても、信仰する宗教があることはボランティア活動の参加頻度を高める、ということが分かっている。

1 ソーシャル・キャピタルとしての宗教

宗教の社会貢献を「宗教者、宗教団体、あるいは宗教と関連する文化や思想などが、社会のさまざまな領域における問題の解決に寄与したり、人々の生活の質の維持・向上に寄与したりすること」（稲場圭信『利他主義と宗教』）と筆者は定義している。この定義には、ソーシャル・キャピタルとしての宗教、すなわち、宗教文化・空間・思想が与える安心、地域コミュニティにおける人と人とのつながりがある。宗教が、人と人とのつながりを作りだし、コミュニティの基盤となる可能性があるのだ。

ここには問題もある。宗教が与える世界観と信仰というバックボーンが個々の宗教ボランティアの精神的支えになっている。さらには、世界観と信仰を共有するボランティア同士のつながりも重要な精神的支えである。それゆえ、宗教的世界観を共有したメンバーたちによって構成される活動は、宗教的世界観を共有しない人には、閉鎖的な感覚を与える可能性がある。いわゆる、結束型のソーシャル・キャピタルになる。

一方で、宗教の社会貢献、宗教者のボランティア活動が、社会的共感を呼び、宗教を超えて世の中に利他的な倫理観を

伝えていく可能性も否定できない。橋渡し型のソーシャル・キャピタルである。宗教団体と宗教者による社会貢献は、活動の実質的な担い手としての機能に加えて、思いやりの精神を育てる公共的な場を提供する機能をも併せ持っている。

2 自治体と宗教施設の災害時協力

今、宗教と行政の関係で大きな変化が生まれている。政教分離を超えた連携である。東日本大震災の被災地では、指定避難所になっていない寺社教会等の宗教施設に住民が多数避難した。指定避難所となっていた小学校の体育館は板張りで避難生活には身体的負担がかかる。一方、お寺には畳があつてよかったという声もある。地方では寺社がまさにソーシャル・キャピタルとして存在しているところもあり、災害時の避難所として関心がもたれている。

筆者は、科学研究費基盤A「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」（代表：稲場圭信）の研究の一環として、全国の自治体と宗教施設の災害時協定の実態調査を目的とし、2014年7月、政令指定市の区を含む全国1916市区町村に調査を実施し、1184自治体から回答を得た（回答率62%）。

宗教施設と災害協定を締結している自治体は95（399宗教施設、うち指定避難所は272宗教施設）、協定非締結だが協力関係がある自治体は208（2,002宗教施設、うち指定避難所は1,831宗教施設）あった。災害協定を締結している399宗教施設のうち、167宗教施設が東日本大震災後の協定締結であった（2013年、2014年が多い）。

協定の内容は、避難場所としての施設の提供、応援機関等の活動拠点としての施設の提供、津波発生時において緊急避難場所として使用、災害時に公設の避難所が開設するまでの一時的な収容施設として活用、災害時に帰宅困難者の一時滞在施設として使用、遺体安置所として使用、備蓄品の相互援助を目的とした大規模災害相互物資援助協定など、その地域と施設の事情にあわせて、多様な内容となっている。



災害マップの更新情報や使用方法の詳細は以下を参照されたい。
<http://www.respect.osaka-u.ac.jp/map/>

3 政教分離を超えて

宗教施設との災害協定を検討していないと回答のあった自治体は合計871件であった。主な理由として、「施設の構造面や立地条件などから避難場所となりうる宗教施設が無い」という自治体が最も多かった（155）。ついで、「現在の避難場所被災想定人数を収容可能なため」（139）であった。また、「自治会や自主防災組織が宗教施設と協力関係を構築している」ため、自治体としては関与していない（19）という回答も見られた。「政教分離の観点から」という回答は5自治体にとどまった。

憲法第20条（政教分離原則）や第89条（公金支出の禁止）に抵触するとの声もあったが、宗教施設が仮遺体安置所や避難場所となった際には、自治体が、その費用を支出する場合もある。宮城県岩沼市は市内の竹駒神社を避難所指定したが、災害時に竹駒神社が避難所運営で支出した費用は市が負担するという覚書を締結している。東京都台東区は浅草寺を帰宅困難者の受け入れ先とし、区の負担で発電機などを設置した。

今回の調査で、自治体と宗教施設の災害協定締結、災害時協力の動きが進んでいることがわかった。災害対策基本法が改正され、2014年4月から、各市町村において避難所を指定・更新することが定められた。市町村による地域防災計画に加えて、地域住民が取り組む地区防災の動きでも、寺社教会等の宗教施設に目が向けられ、自治体および地域住民と宗教施設の連携の動きは、今後も広がっていくだろう。

4 未来共生災害救援マップ

この動きをマップに見える化したのが、未来共生災害救援マップ（災救マップ）である。各地域の防災の取り組みとしての防災マップは存在するが、全国の指定避難所および寺社教会等宗教施設を集約したマップは存在しなかった。今回、構築した災救マップは、全国約8万件の避難所および約20万



件の宗教施設のデータを集積した日本最大のマップだ。スマートフォンのアプリも無償提供している。アプリは、発災時にユーザーによる避難施設および被災状況の情報共有を目的として、災救マップと連携するよう開発したものである。

5 おわりに

自然災害をはじめ、様々な問題を抱える現代社会にあって、利他主義を説く宗教は社会貢献活動という形で社会的力となることができる。しかし、宗教的利他主義が、閉鎖的な形で結束すると、社会的力としての波及効果は薄い。社会に開かれた形であればこそ、宗教者による社会貢献の実践が社会的共感を呼ぶ。そして、宗教を超えて世の中に利他的な倫理観を伝え、人をつないでいく橋渡し型のソーシャル・キャピタルとなろう。

東日本大震災の被災地で緊急避難所、活動拠点として機能した宗教施設の多くが、日頃から地域社会に開かれた存在であった。祭、年中行事などに加え、自治会、NPO、ボーイスカウトなど、様々な社会的アクターと連携した地域ぐるみの取り組みが、災害時に連携の力を発揮する。日ごろからの取り組みが大切である。

無宗教の国のように言われることがある日本であるが、実際には18万をこえる宗教法人が存在し、今、宗教者・宗教団体による社会貢献活動が行われている。近代社会が突き付けた自立した強い個人、自己責任、経済至上主義に対して、オルターナティブ、つまりは、別の価値観・生き方を提示する宗教的利他主義、宗教の社会貢献は、公共空間における社会的力としても今後とも重要なテーマだ。

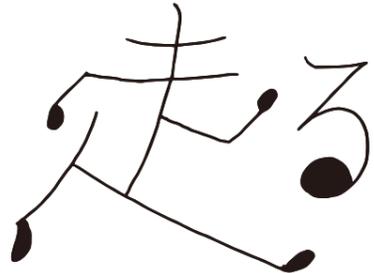
稲場 圭信(いなば・けいしん)

1969年東京都生まれ。宗教社会学者。専門は利他主義・市民社会論、ソーシャル・キャピタルとしての宗教、宗教の社会貢献研究。東京大学文学部卒、ロンドン大学大学院博士課程修了、博士(宗教社会学)。著書に『思いやり格差が日本をダメにする』、『利他主義と宗教』、『震災復興と宗教』などがある。『宗教と社会貢献』(<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/web/RSC/index.html>)編集委員長。「宗教者災害支援連絡会」世話人。

WORKS

2014年に起きたさまざまな動きを、レポートします。

法輪は



〈どうしようもなさ〉に共感。 自己表現の極点。

2014年6月21日、「生きづらさだヨ! 全員集合」を應典院にて開催(協力事業)、薬物依存経験や精神・身体障害、パニック障害などを抱えた出演者が思うままに自らの「どうしようもなさ」を本堂いっばいに表現しました。

心身障害者のパフォーマンス集団「これわれ者の祭典」の月乃光司さんがプロデュース、アルコール依存・引きこもり経験

の当事者として公演活動に取り組んでいますが、應典院では飛び入り参加を含めて6人が自作詩の朗読や歌唱、一人芝居などを披露しました。

誰もが平等な立場で集うことのできるお寺という空間に「自己肯定」という名の共感が広がりました。なお、この日の模様はNHK「バリバラ」で全国放送されました。



中外日報提供 (2014年7月18日付「時事展覧」より)
<http://www.chugainippoh.co.jp/rensai/jijitenbyou/20140718-002.html>

6月21日

生きづらさだヨ! 全員集合 IN 大阪
(中央のチェック柄の方が月乃光司さん)

6月22日

お寺で哲学カフェ。 9時間の対話。

2014年6月22日、大阪大学臨床哲学研究室のメンバーを中心とする「カフェフィロ」のセミナーが大蓮寺で行われ、学校や企業でも用いられる哲学対話法を体験しました。

哲学の知識はまったく必要なく、進行役の助けのもと、参加者みんなで問いを立て、実体験から例を出し、例を吟味し、問い

に答えるというものです。今回は「人間らしいとはどういうことか?」という問いについて、およそ9時間もの間、他者あるいは自分自身と対話する時間がつづきました。まことに素晴らしい時空でした。



哲学対話入門
「ネオ・ソクラティックダイアログ (NSD) を体験しよう」
(進行は川崎唯史さん)

当事者をどう生きるか。 べてるの家とコラボ。

2014年9月21日、第67回寺子屋トーク「仏教と当事者研究2014 in Outenin」を開催、北海道浦河町にある精神障害などを抱えた方々の活動拠点「べてるの家」における「当事者研究」をお寺に置き換えて、実験的な場が作りだされました。

この日はまず朗読劇「加害者家族」や「当事者すごろく」などがあって、本編では

「べてるの家」創始者の向谷地生良さんと宗教学者の釈徹宗さんの対話がありました。向谷地さんの「これまで様々な宗教や哲学が試みてきた『人の生きづらさをどう生きていくのか』という問いの先端に、自分は立っていると思っている」というコメントが印象的でした。参加133名。



9月21日

「仏教と当事者研究」デモンストレーション
「べてるの家 in 應典院〜ソーシャルスキルと当事者研究」
(マイクをお持ちの向谷地生良さんの進行で、伊藤知之さんがパチンコ台の役に)

若者たちが織り成す、 ブッダの言葉。

2014年11月30日、應典院・研修室Bにて、「ブッダのめがね〜かけて・話して・考える〜」が開催されました。NPO法人寺子屋共育齋を迎えての実施でした。

ブッダの言葉を編んだ「ダンマパダ」をテキストに、身体や視覚を通してことばにふれなおすワークショップ形式の学び。「言葉の美術館」のネーミングの通り、ことばが断片化され、これまでとは違う感覚が生まれたようです。

主催したチームは、20代の若い仏教ファンたち。参加10名少しの小ぢんまりした空間ですが、その分親近感にあふれたあたたかい場となりました。



11月30日

上町台地マイルドHOPEゾーン協議会「オープン台地vol.5」参加企画
「ブッダのめがね〜かけて・話して・考える〜」

應典院前住職 秋田光茂上人が遷化されました。

大蓮寺、應典院の前住職である秋田光茂師が、去る9月12日、肺がんのため遷化したしました(行年85歳)。戒名は「應蓮社正僧正貫誓心阿教道光茂大和尚」。

寺院・檀信徒を中心に、通夜式が9月16日、表葬儀が17日に執り行われ、のべ800人の方々のご会葬いただきました。

師は昭和32年、弱冠27歳で大蓮寺第28世住職を拝命、以来45年間にわたって寺門興隆に努め、平成9年竣工した應典院建築事業についても、多大な貢献を賜りました。南無阿彌陀仏。



生きざびらいとい言える社会。 自分自身のことを、他者と共に考える、 「当事者研究」の取り組みが問いかけること。

■北海道の「神の家」に学ぶ

「仏教はそもそも生きることが辛い」と言っています。これは2014年9月21日、應典院で開催された寺子屋トーク第67回、仏教と当事者研究において、釈徹宗先生(浄土真宗本願寺派如来寺住職、相愛大学教授)がふと口にした言葉です。確かに、仏教では生老病死の4つを四苦として位置づけられています。しかしこの日は、それぞれが抱える生きづらさに向き合った方法として「当事者研究」という実践に関心が向けられていました。当事者研究は北海道浦河町の「へてるの家」で2001年2月に始まりました。歴史を遡ると、浦河日赤病院精神科に専属のソーシャルワーカーとして向谷地生良さんが1978年4月に着任、今や「治さない精神科医」として知られる川村敏明先生が1982年に赴任、この2つの出来事が契機となったことがわかります。実際、1978年7月に精神障害当事者である佐々木美さんの退院を機に回復者ク

▶應典院の再建は97年4月のこと。その2年前、阪神淡路大震災・オウム真理教地下鉄サリン事件が起き、日本の宗教は大きな時代のうねりの中にあつた。ボランティアやNPO、そして若者たちとコミュニティ……社会を表象するワードが次々と生まれ、「葬式をしない寺」應典院の原動力もここから立ち上がった。

▶新年2015年は、震災から20年の節目を迎える。自賛するつもりはないが、その間、確かに應典院は日本宗教のひとつの拠点として、激しく呼吸を続けてきた。アート、ケア、まちづくり、哲学、スピリチュアリティ等々、宗教を軸足としながら越境した「現場」は数知れない。

▶そして、2011年、日本社会は歴史的な転換期を迎える。東日本大震災とフクシマ原発事故。かつて宗教と社会の関係が、これほどリアルに問われたことはない。それまでも社会参加仏教、宗教の社会貢献がいわれ、近年は「宗教の公共性」をめぐる議論も起きている。それと同期するかのよう、教団や教派を超えて、単独の宗教者が次々と「現場」に登場した。制度や組織を旨とする宗教から、「顔の見える」宗教者との関係へ。2013年から東北大学で始まった「臨床宗教師」はその顕著な事象だろう。

▶一方で、宗教批判、なかんずく既成仏教の批判は引きも切らず、「葬式は、要らない」と葬送の大転換が起きている。昨今の終活ブームは、その逆転現象であり、寺院の存立基盤であった檀家制度、墓制度が崩壊しつつある。それは三百年続いた葬式仏教絶滅の危機なのだろうか。

▶激しく変貌する時代と併走して、應典院も再建以来、数々の「現場」を共創してきた。手法は協働と対話であり、ソーシャルなネットワークであり、大学や行政、時に企業との連携も除外しなかった。内部に拘泥された宗教ではなく、外部と対峙することで隆起した宗教の力。それもまた、この20年で転換を始めた、新たな寺院モデルの予兆といえるのかもしれない。

▶すべては、1995年を分水嶺とする。この20年、ニッポン宗教の何が死んで、何が生まれたのか。正史には記述されないもうひとつの20年史を、應典院という「現場」を下図に透視してみたい。(彦)

■「こづぼ」の意味をずいす

現在、へてるの家で活動に参加する当事者

ブ「どんぐりの会」が活動を開始。そして1984年4月に地域の有志の方々も参加して浦河へてるの家が設立されました。そもそも「へてる」とは、旧約聖書の創世記28章でイサクの子であるヤコブが天国へ通じるはしごの夢を見て名づけた地であり、ヘブライ語で神の家を意味します。上記のどんぐりの会が拠点とした元浦河教会旧会堂を共同住居や日高昆布の袋詰め内職の場とする際、宮島利光牧師が「へてるの家」と命名されたのです。現在、へてるの家は、社会福祉法人浦河へてるの家を中心に、有限会社福祉シヨップへてる、NPO法人セルフサポートセンター浦河、共同オフィスといった事業体と、共同住居14ヶ所を運営しています。こうしてキリスト教と縁の深い取り組みに学びつつ、冒頭の企画が実施されたのです。

は100人を超え人口1万5000人ほどの町に年間3万人ほどが視察に訪れるといえます。應典院からも有志9名が6月に現地を訪れそのメンバーを中心に9月の企画運営がなされました。そしてメンバーの熱意に感えていただき、へてるの家にもまっするを存じの向谷地生良さんとスタッフであり当事者の伊藤知之さんらに出講いただきました。結果として午前中には劇団満月動物園の皆さんによる朗読劇午後には本堂ホールで生活技能訓練の実演そして最初に触れた釈徹宗先生との対談と濃密な場が生まれました。

通常、研究というと専門家が行うものと思われがちです。しかし当事者研究とは、文字通り当事者である自分が、他者と共に自らを掘り下げていく実践です。特に精神医療では「自分で自分で制御することが理想」とされてきたものの、へてるの家では医療従事者が病気を定めることで制約が生まれていくことを問題とし、例えば幻聴に対して「幻聴さん」と扱つことで五感のずれを紐解

きつつ「自己病名」がつけられていきます。当事者研究では、こうして問題の解決策ではなく問題の奥底の意味が見つめられそれぞれの経験が徐々にことばとされていくことにより、自分のことを恥じぬよう生きていく手がかかりが見出されていきます。

こうして他者と共に自分を見つめる連の取り組みは実に仏教的だ、と多くの人が思いそうなところに、釈先生の碩学が重ねられました。仏教には治癒能力はないし、統合した人格を設定してないし、死のストーリーを共有していくのが仏教なので、仏教者として生きる人には当事者研究を維摩経で説かれる止観などと通じて捉えられるだろう。こうしてことばと身体キリスト教と仏教それらの概念を行き来しながら、生きていることの可能性に向き合った日でした。そして時間が経つた今、伊藤さんが仰つた「私たちは地域で暮らし、その中で町おこしをしています」ということばを思い起こし、日々を共に丁寧に過ごせばと内省しています。(山口洋典)

サリュ・スピリチュアルvol.9
2015年1月20日発行

編集長:秋田光彦
編集:山口洋典
写真:山口洋典

発行:大蓮寺・應典院
大阪市天王寺区下寺町1-1-27
(〒543-0076)
電話06-6771-7641
FAX 06-6770-3147
Email info@outenin.com
URL http://www.outenin.com

